

看護職員の負担軽減・処遇の改善に関する取組

看護補助者は、看護師長及び看護職員の指導の下に、原則として療養生活上の世話（食事、清潔、排泄、入浴、移動等）病室内の環境整備やベッドメイキングのほか、病棟内において、看護用品及び消耗品の整理整頓の業務を行う。